

# 理 事 会 次 第

令和 6 年 2 月 29 日(木)13:30～  
岡山建設会館 4 階ホール

[協議事項]	[ページ]
1. 岡山県建設政治連盟並びに自由民主党岡山県建設業支部の 決算及び予算について	1
2. 会員の入会及び変更の承認について	7
3. 職員就業規則の改正について	8
4. 顧問、相談役、技術顧問及び事務顧問の選任等に関する規程	9
5. 「建設業界が一体となり毎土曜日を一斉閉所とするキャンペーン (案)」について	10
6. 能登半島地震に係る義援金の拠出について	11
7. 次期会長への立候補について	
[報告事項]	
1. 陳情への回答について	12
2. 令和 6 年度予算等陳情スケジュールについて	13
3. 令和 6 年度陳情シートについて	16
4. 長期にわたり解決されない問題についての提案に対する 整備局の対応	26
5. 建設業における労働基準法第 33 条第 1 項又は第 139 条第 1 項の 対象となる業務について	33
6. 令和 6 年度土木部関係当初予算等について	37

7. 役員の任期満了に伴う新役員候補者等の選出と支部新役員の届け出について	40
8. 会務報告	50
9. 建退共電子申請方式の利用促進について	51

[その他]

1. 公共工事の円滑な施工確保について	別紙
2. 各問題の現状報告と成果発表、今後の重要ポイント	別紙
・ 鳥インフルエンザ埋却地	
・ 中央公契連最新モデルの導入	
・ スライド条項	
・ 工事書類のスリム化	
・ 市区町村の休日考慮問題	
・ 地域インフラ群再生戦略マネジメント（群マネ）	

[今後の予定]

・ 4月25日(木)14:00～ 理事会 岡山建設会館4階

## 岡山県建設政治連盟地区代表者会議案

### 1.令和5年度収支報告の承認について

#### 令和5年度収支報告書

自 R5. 1. 1

至 R5. 12. 31

(単位:円)

#### 収入の部

項目	決算額	予算額	差異	備考
会費	1,653,000	1,665,000	△ 12,000	3,000円×551名
その他の収入	54	53	1	預金利子
前期繰越金	6,392,343	6,392,343	0	
合計	8,045,397	8,057,396	△ 11,999	

#### 支出の部

項目	決算額	予算額	差異	備考
経常経費	43,474	50,000	△ 6,526	消耗品費、印刷代他
政治活動費	1,135,574	8,007,396	△ 6,871,822	
合計	1,179,048	8,057,396	△ 6,878,348	

翌年度への繰越額

$8,045,397円 - 1,179,048円 = 6,866,349円$

## 岡山県建設政治連盟地区代表者会議案

### 2. 令和6年度収支予算の決定について

#### 令和6年度収支予算書

自 R6. 1. 1

至 R6. 12. 31

(単位:円)

#### 収入の部

項目	予算額	前年度予算額	差異	備考
会費	1,653,000	1,665,000	△ 12,000	3,000円×551名
その他の収入	54	53	1	預金利子
前期繰越金	6,866,349	6,392,343	474,006	
合計	8,519,403	8,057,396	462,007	

#### 支出の部

項目	予算額	前年度予算額	差異	備考
経常経費	50,000	50,000	0	消耗品費、印刷代他
政治活動費	8,469,403	8,007,396	462,007	
合計	8,519,403	8,057,396	462,007	

## 令和5年度 岡山県建設政治連盟会員数

地区名	岡山東	岡山西	西大寺	和気	玉野	倉敷	児島	吉備	浅口	笠岡	井原	矢掛	高梁	新見	真庭	津山	美作	美防災	建部	合計
令和5年度 会員数	40	47	34	27	18	49	23	18	27	21	15	10	29	31	35	90	7	7	23	551
令和4年度 会員数	40	49	33	28	18	50	22	18	28	20	15	10	29	32	35	91	7	7	23	555
増減	0	△2	1	△1	0	△1	1	0	△1	1	0	0	0	△1	0	△1	0	0	0	△4

# 自由民主党岡山県建設業支部地区代表者会議案

## 1. 令和5年度収支報告について

### 令和5年度収支報告書

自 R5. 1. 1  
至 R5. 12. 31 (単位:円)

#### 収入の部

項目	決算額	予算額	差異	備考
党費	157,300	162,500	△ 5,200	
その他の収入	2	1	1	預金利子
前期繰越金	345,245	345,245	0	
合計	502,547	507,746	△ 5,199	

#### 支出の部

項目	決算額	予算額	差異	備考
経常経費	46,945	40,000	6,945	消耗品費、残高証明書発行手数料他
政治活動費	0	467,746	△ 467,746	
合計	46,945	507,746	△ 460,801	

翌年度への繰越額

$$502,547円 - 46,945円 = 455,602円$$

# 自由民主党岡山県建設業支部地区代表者会議案

## 2. 令和6年度収支予算について

### 令和6年度収支予算書

自 R6. 1. 1  
至 R6. 12. 31

(単位:円)

#### 収入の部

項目	予算額	前年度予算額	差異	備考
党費	157,300	162,500	△ 5,200	
その他の収入	2	1	1	預金利子
前期繰越金	455,602	345,245	110,357	
合計	612,904	507,746	105,158	

#### 支出の部

項目	予算額	前年度予算額	差異	備考
経常経費	40,000	40,000	0	消耗品費、残高証明書発行手数料他
政治活動費	572,904	467,746	105,158	
合計	612,904	507,746	105,158	

### 令和5年度 自由民主党建設業支部党員数

	一般党員	家族党員	合計
本部経由	95	52	147
それ以外	318	86	404
合計	413	138	551

※昨年度542名



## 会員の変更の承認について

(会長専決)

地 域	商号または名称	変更事項	旧	新
岡山東	(株)佐藤組	代表者	佐 藤 好 英	佐 藤 佳 子
岡山西	大森建設工業(株)	代表者	大 森 ひとみ	大 森 剛
岡山西	(株)竹内組	代表者	竹 内 重 則	齋 藤 早知子
玉 野	(株)荻田組	所在地	玉野市田井2丁目4548番地	玉野市田井4丁目10番10号
笠 岡	(株)大洋開発	代表者	岡 田 有 司	岡 田 浩 一
建 部	(株)清本組	代表者	清 本 スミ子	清 本 雄 二

(協議案件)

地 域	商号または名称	変更事項	旧	新
岡山西	(株)三幸工務店	代表者	村 社 勝	村 社 勝 輝

# 職 員 就 業 規 則

## 第 1 0 章 退 職 ・ 解 雇

(定年)

第 6 5 条 職員の定年は満 70 歳とし、満 70 歳に達した日以後の最初の年度末をもって退職とする。但し、特別の事情がある場合は、会長はこの年令を延長することができる。

附 則

- 1 この規則は、令和 6 年 3 月 1 日より改正施行する。
- 2 令和 6 年 3 月 1 日から令和 13 年 3 月 31 日までの間における第 65 条の規定の適用については、次の表の左欄に掲げる期間の区分に応じ、同項中「70 歳」とあるのは、それぞれ同表の右欄に掲げる字句とする。

令和 6 年 3 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで	66 歳
令和 7 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで	67 歳
令和 9 年 4 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日まで	68 歳
令和 11 年 4 月 1 日から令和 13 年 3 月 31 日まで	69 歳

## 顧問、相談役、技術顧問及び事務顧問の選任等に関する規程〈案〉

(目的)

第1条 本規程は、顧問、相談役、技術顧問及び事務顧問の選任方法等について定めることを目的とする。

(顧問)

第2条 顧問は、本会の会長として1期以上その職にあった者のうちから選任する。

(相談役)

第3条 相談役は、本会の理事として10年以上その職にあり、本会発展のために多大な功績を修めた者のうちから選任する。

(技術顧問及び事務顧問)

第4条 技術顧問及び事務顧問は、建設業界の事情に精通し、会長を補佐するに足りる技術的又は事務的な見識及び能力を備えた者のうちから選任する。

2 技術顧問及び事務顧問は、本会の会員以外から選任することができる。

(選任)

第5条 顧問、相談役、技術顧問及び事務顧問の選任は、理事会の承認を受けて会長がこれを委嘱する。

## 「建設業界が一体となり毎土曜日を一齐閉所とするキャンペーン」に関する意向調査について

一般社団法人 全国建設業協会  
労働部

全建では、週休2日の一層の推進のため、下記のとおり、全ての工事において土日閉所を目指して「建設業界が一体となり毎土曜日を一齐閉所とするキャンペーン」を全国で展開する予定としている。

実施についての意向調査を全建が行っており回答する必要がある。

### 記

#### <実施概要>

##### ①「全国公共工事毎土曜日一齐閉所キャンペーン」

前述の建設3団体及び全建を含めた4団体共同で全国統一での実施

##### ②「民間工事を含めた全ての建設工事毎土曜日一齐閉所キャンペーン」

対応可能な都道府県から実施していき、最終的には全国展開とする予定

※ 概要は別添資料を参照

#### <協力団体>

- ・(一社) 日本建設業連合会
- ・(一社) 全国中小建設業協会
- ・(一社) 建設産業専門団体連合会

#### <依頼事項>

貴協会において、②「民間工事を含めた全ての建設工事毎土曜日一齐閉所キャンペーン」をすぐに実施することができるかどうか回答いただきたい。

## 令和6年能登半島地震における義援金対応について

### 〔 協議事項 〕

この度、建設業協会中国ブロック協議会の事務局である島根県建設業協会より、中国5県の各協会に対する意向調査の結果を踏まえて、中国ブロック協議会の予算のうちから能登半島地震に対する義援金の原資とするため各県協会に対し50万円を返金したいとの打診があった。については、他県の動向を参考に石川県災害義援金窓口を通じて義援金を拠出したいと考えている。

### <参考>近年の義援金拠出事例

#### ・平成23年東日本大震災

各支部から義援金（240万円～22万円）を集め、本部415万円を加え、計2,000万円を県庁経由で日赤へ寄附

#### ・平成28年熊本地震

一般社団法人になっていたことから、各支部からは義援金を集めず、協会本部として全建に100万円を寄附

# 一般社団法人岡山県建設業協会陳情への回答書

令和6年1月岡山県土木部

## 令和6年度 陳情スケジュール

R 6			役員会等	技術研究委員会・各支部	内容等
1月18日	(木)	13:30~	<b>[正副会長会]</b>		令和6年度陳情スケジュールについて
1月26日	(金)		「県からの回答書」を受領		
1月31日	(水)		「県からの回答書」を周知		「県からの回答書」をホームページ会員専用ページに掲載
2月22日	(木)	11:00~	<b>[技術研究委員会合同会議]</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>陳情スケジュール等説明</li> </ul>	(岡山プラザホテル)
2月22日	(木)	13:30~	<b>[正副会長会]</b>		「令和6年度陳情スケジュール」を資料として提示
2月29日	(木)	13:30~	<b>[理事会]</b>		令和6年度陳情シートの説明 <ul style="list-style-type: none"> <li>支部での取りまとめを依頼</li> </ul>
〃				<ul style="list-style-type: none"> <li>陳情シート配付</li> </ul>	本部から支部を通じて会員へ配付
〃				<ul style="list-style-type: none"> <li>各委員に依頼文書送付</li> </ul>	技術研究委員会委員に趣旨確認の依頼文書をメーリングリストで送付

陳情シート 作成・回収・趣旨確認・取りまとめ・投稿 ~5月31日




4月12日	(金)		陳情シート【回収期限】	支部・委員の連携	〈支 部〉	<ul style="list-style-type: none"> <li>「陳情シート」回収、支部役員に提出</li> </ul>	
4月19日	(金)		<b>[正副会長会]</b>		〈支部役員〉	<ul style="list-style-type: none"> <li>支部役員で協議、修正</li> </ul>	
4月25日	(木)		<b>[理事会]</b>		〈委 員〉	<ul style="list-style-type: none"> <li>趣旨確認・項目の確認・仕分け</li> </ul>	
						(同じ内容はまとめる、反するものは両論併記にする、内容についての趣旨確認、誤字脱字訂正)	
						「支部最終版」取りまとめ	<ul style="list-style-type: none"> <li>支部役員会等で協議し「最終版」として取りまとめていただく</li> </ul>
5月31日	(金)		メーリングリスト【投稿期限】			陳情シート「最終版」を支部ごとにメーリングリストに投稿する (締め切り後の追加申請はないようにする)	

陳情項目・形式取りまとめ ～7月12日

R6		役員会等	技術研究委員会・各支部	内容等
6月10日	(月)		・陳情項目振分け(国・県)	建設会館2階役員室(専務)
6月14日	(金)		・委員長・副委員長・各副部会長に陳情項目振分け(案)をメール送信	国・県の仕分け、表現方法・誤字等を修正していただく
6月24日	(月) 13:30~		・「陳情書(案)」の精査(国・県)	建設会館2階役員室 (委員長・副委員長・各副部会長・専務・局長)
6月27日	(木)		・会長に答申(国・県)	答申後、修正
6月28日	(金)		・修正後の「陳情書(案)」(県)をメーリングリストに投稿	修正等がある場合は、7月12日までにメーリングリストに投稿
7月12日	(金)	支部・委員からの追加・修正【受付期限】	陳情書作成	
7月16日	(火)	理事に「陳情書(最終版(案))」(国・県)を送付		修正等がある場合は、7月31日までに本部事務局にご連絡いただき、まとめたものを8月6日の正副会長会へ提出
7月31日	(水)	理事からの追加・修正【受付期限】		
8月6日	(火) 13:30~	[正副会長会]		「陳情書(案)」(国・県)確認・協議
8月21日	(水) 13:30~	[理事会]		「陳情書(案)」(国・県)承認
〃			<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 「陳情書(最終版)」をホームページに掲載</li> </ul>	
8月30日	(金) 16:30~	[岡山県との意見交換会]	<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 「令和6年度陳情書」を岡山県に提出</li> </ul>	(岡山プラザホテル)



## 令和6年度 陳情・要望等タイムスケジュール

陳情先	陳情日	2月～7月			8月			9月	10月	11月
岡山県土木部 意見交換会	【8月30日】	2月29日～4月12日  会員への陳情シート 作成依頼・回収 [支部]	4月15日～5月31日  陳情シート「支部最終版」 の取りまとめ、投稿 [支部役員・技術研究委員]	6月3日～7月12日  「陳情書(案)」 の取りまとめ [技術研究委員会] 会長へ答申(6月27日)	6日 正副会長会 (協議)	21日 理事会 (承認)	30日 県土木部と協会役員との意見交換会 (陳情書の趣旨説明)			
中国地方整備局 意見交換会	【9月下旬】						9月下旬 中国地方整備局 意見交換会			
全 建 中国ブロック協議会	【10月17日】 (鳥取県)						9月上旬 中国B協議会 陳情書提出	10月17日 中国B協議会 意見交換会		
県議会、自民党県連	【11月15日】									11月15日 陳情書提出

令和6年度 陳情シート

〔陳情項目〕

① 予算の確保

項目を選択してください。

※該当しない場合は、該当なしを選択して項目をご記入ください。

〔申請者〕 \_\_\_\_\_ 支部

〔趣旨確認先〕 会社名

担当者

TEL \_\_\_\_\_

(携帯も可)

1. 困りごと・要望 (要望は1件につき1シートに記入してください)

2. 具体的な対策 (実現可能な提案をお書きください)

【委員記入欄】

項目確認：□修正なし

：□修正あり○( ) \_\_\_\_\_

■ 趣旨確認内容

※電子データでの提出をお願いいたします

令和6年度 陳情シート

〔陳情項目〕

② 入札制度等

項目を選択してください。

※該当しない場合は、該当なしを選択して項目をご記入ください。

〔申請者〕 \_\_\_\_\_ 支部

〔趣旨確認先〕 会社名

担当者

TEL \_\_\_\_\_

(携帯も可)

1. 困りごと・要望 (要望は1件につき1シートに記入してください)

2. 具体的な対策 (実現可能な提案をお書きください)

【委員記入欄】

項目確認：□修正なし

：□修正あり○( ) \_\_\_\_\_

■ 趣旨確認内容

※電子データでの提出をお願いいたします

令和6年度 陳情シート

〔陳情項目〕

③ 担い手の確保

項目を選択してください。

※該当しない場合は、該当なしを選択して項目をご記入ください。

〔申請者〕 \_\_\_\_\_ 支部

〔趣旨確認先〕 会社名

担当者

TEL \_\_\_\_\_

(携帯も可)

1. 困りごと・要望 (要望は1件につき1シートに記入してください)

2. 具体的な対策 (実現可能な提案をお書きください)

【委員記入欄】

項目確認：□修正なし

：□修正あり ○ ( ) \_\_\_\_\_

■ 趣旨確認内容

※電子データでの提出をお願いいたします

令和6年度 陳情シート

〔陳情項目〕

④ 設計・積算

項目を選択してください。

※該当しない場合は、該当なしを選択して項目をご記入ください。

〔申請者〕 \_\_\_\_\_ 支部

〔趣旨確認先〕 会社名

担当者

TEL \_\_\_\_\_

(携帯も可)

1. 困りごと・要望 (要望は1件につき1シートに記入してください)

2. 具体的な対策 (実現可能な提案をお書きください)

【委員記入欄】

項目確認：□修正なし

：□修正あり ○ ( ) \_\_\_\_\_

■ 趣旨確認内容

※電子データでの提出をお願いいたします

令和6年度 陳情シート

〔陳情項目〕

⑤ 工事監理関係

項目を選択してください。

※該当しない場合は、該当なしを選択して項目をご記入ください。

〔申請者〕 \_\_\_\_\_ 支部

〔趣旨確認先〕 会社名

担当者

TEL \_\_\_\_\_

(携帯も可)

1. 困りごと・要望 (要望は1件につき1シートに記入してください)

2. 具体的な対策 (実現可能な提案をお書きください)

【委員記入欄】

項目確認：□修正なし

：□修正あり○( ) \_\_\_\_\_

■ 趣旨確認内容

※電子データでの提出をお願いいたします

令和6年度 陳情シート

〔陳情項目〕

⑥ その他事業

項目を選択してください。

※該当しない場合は、該当なしを選択して項目をご記入ください。

〔申請者〕 \_\_\_\_\_ 支部

〔趣旨確認先〕 会社名

担当者

TEL \_\_\_\_\_

(携帯も可)

1. 困りごと・要望 (要望は1件につき1シートに記入してください)

2. 具体的な対策 (実現可能な提案をお書きください)

【委員記入欄】

項目確認：□修正なし

：□修正あり○( ) \_\_\_\_\_

■ 趣旨確認内容

※電子データでの提出をお願いいたします

## 陳 情 項 目

① 予算確保に関すること	③ 担い手の確保に関すること	⑤ 工事監理に関すること
(1) 各種予算確保	(1) 担い手の確保に向けた取組	(1) 書類の簡素化
(2) 災害復旧関連予算	(2) 週休2日制工事の拡大促進	(2) 現場監督員等の改善
(3) 新型コロナウイルス影響下での予算確保	(3) 建設キャリアアップシステム	(3) ICT工事
② 入札制度等に関すること	(4) 働き方改革	(4) 専任要件の緩和
(1) 市町村への指導	④ 設計積算に関すること	(5) 情報共有システムの活用促進
(2) 最低制限価格率等の引上げ	(1) 設計単価と実勢単価の乖離	(6) 電子による書類の提出
(3) 一般競争（総合評価落札方式）	(2) 物価スライド	(7) 工事成績評価基準の見直し
(4) 追加工事の契約	(3) 現地状況に合致した設計・積算	(8) 公共処分地の確保
(5) 発注の平準化	(4) 設計積算等の適正化	(9) 概算発注工事の迅速対応
(6) 地域性の考慮	(5) 実施工に合った設計変更	⑥ その他事業に関すること
(7) 協会員への優遇措置	(6) 歩掛の見直し	(1) CPDS
(8) 不適格業者の排除	(7) 適正な工期設定	(2) 災害への事前対応
(9) 入札参加資格審査申請	(8) コンサルタント会社の責任	(3) コリンズの登録
(10) くじによる落札者の決定	(9) 地元調整	(4) 緊急時の管理者責任
(11) チャレンジ型入札	(10) 電子入札システム	(5) パトロール業務委託
(12) 格付けの見直し	(11) 見積採用単価の公表	(6) 資材の納期への配慮
(13) 指名競争入札の見直し	(12) 小規模工事の積算方式	(7) 季節を考慮した発注
(14) 入札参加業者の選定基準	(13) 現場環境改善費	(8) 除雪作業
(15) 共同企業体方式	(14) 積算基準の見直し	(9) カーボンニュートラル対策
(16) ECI方式（簡易版）の導入		(10) 発注者の責任
(17) ICT施工希望型の拡充		
(18) 随意契約枠の拡大		
(19) 工事前払金の見直し		
(20) 落札者の早期決定		
(21) 工事費内訳書		
(22) 入札の公明性		
(23) 電子入札共同利用システム		

「長期にわたり解決されない問題」検討会 結果 設計積算等の適正化（1）（県分）

問題点	<p>①標準積算の施工条件から外れる場合の対応について、基準が明確にされていない。</p> <p>②積算基準に記載のない工種がある場合は、歩掛見積を採用するのが常識であるが、担当者レベルまで周知されていない。</p>
対応等	<p>①積算基準によらない場合の施工歩掛については、見積り対応とする旨は、岡山県土木工事標準積算基準書（参考資料編）に明記されている。</p> <p>②積算基準によらない場合の施工歩掛については、見積り対応とする旨は、岡山県土木工事標準積算基準書（参考資料編）に記載があるが、監督員の対応が適切でない場合も考えられる為、<b>監督員に周知を行う。</b></p>
協会	<p>①県が「施工歩掛にて対応する』との記載を積算基準書に明記した場合、<b>会員への周知を図る。</b></p> <p>②監督員に周知されていることを<b>確認する。</b></p>

参考

・県での漁港内浚渫工事で、漁港内が浅く、狭い漁港でも設計はグラブ浚渫船1隻と土運船2隻での施工で1日の施工量が多く積算してありますが、実際は浚渫船しか、漁港内に入れない現場もあり土運船への積み込みはできません。また、潮位により作業時間が限られます。実際は設計の施工日数より約3倍の日数が必要になります。県、市工事の設計積算を国に準じて行ってほしい。また、施工条件が標準積算と違う場合は、見積採用をお願いしたい。

・工種において、見合うマニュアル歩掛が見当たらないため変更計上は出来ませんでは納得できませんが、この繰り返しが続いています。発注者と協議の上、見積提出で処理する。歩掛の多様性を求める。歩掛かりの策定されていない工種の設計変更拒否。

「長期にわたり解決されない問題」検討会 結果 設計積算等の適正化（2）（県分）

<p>問題点</p>	<p>ダンプトラック運搬工について、基準書等に最短ルートが狭隘道路もしくは荷重制限（橋梁）により通行できない場合の対応が記載されていない。</p>
<p>対応等</p>	<p>設計図書に添付されている特記仕様書に、「建設発生土」等の運搬については、「受注者の責によらない場合は、監督員と協議のうえ設計変更の対象とすることができる。」と記載されているため、監督員と協議願います。</p> <p>・岡山県土木工事特記仕様書を設計書に添付しており、変更が生じた場合には、監督員と協議の上、設計変更の対象とすることが出来るとの明示されているので、<b>会員に趣旨を徹底</b>する。</p> <p>・<b>相談員制度</b>を積極的に活用する。</p>

参考 残土・Co 殻・As 殻・伐木等の運搬ルートは明示し、そのルートが利用できないのであれば、設計変更して頂きたい。

「長期にわたり解決されない問題」検討会 結果 設計積算等の適正化（3）（県分）

問題点	現場合わせでのコンクリート打設については、担当者によって変更協議に応じてくれない場合もあり、数量計算書作成などの受注者側の負担も多い。	
対応等	県	変更の協議に応じないということがないように、 <b>周知徹底に努める</b> ということを強力に推進したい。
	協会	協会においても、 <b>相談員制度</b> の活用を奨める必要がある。

参考

変化点が多い排水構造物工などでは切断や現場合わせでのコンクリート打設など数量に計上されない費用が掛かっています。二次製品などの材料にもロスに対する材料割増率を適用していただきたい。切断や現場合わせでのコンクリート打設に掛かる費用の見積もりによる計上等を採用していただきたい。



「長期にわたり解決されない問題」検討会 結果 設計積算等の適正化（4）（対応済み）

要望	<p>資材単価について、積算では二誌(建設物価・積算資料)安価を採用することになっているが、国(国土交通省・農林水産省)と同様に二誌平均単価としていただきたい。</p> <p>&lt;趣旨&gt; 資材単価の平均単価採用について</p>
回答	<p>建設物価、積算資料により決定している資材単価につきましては、現在は二誌の安価値を採用しておりますが、今後は平均値の採用も含め、国や他県の状況も踏まえながら検討してまいります</p>
阻害要因	<p>令和5年4月1日付け「岡山県公共工事建設資材等単価決定要領の運用の一部改正について」により、令和5年5月1日以降の単価適用年月日の工事について、資材単価は二誌の平均値を採用している。</p>
対応策	<p>基本的に二誌平均単価の採用に関しては、対応済みである。</p>

### 長期にわたり解決されない問題の検討会スケジュール

	1月末	2月～3月	～5月末	6月～7月	8月末	10月	
	回答書 受領	技術研究委員会 合同会議	陳情シート「支部最終版」 取りまとめ	陳情書（案）精査	陳情書 提出		
H4	●令和3年陳情 に対する回答	●合同会議			●令和4年 陳情書 提出		
R5	●令和4年陳情 に対する回答  ・多年にわたり陳情数の 多いもの ・過去3年間を見て要望 が増えているもの ・今年度の回答でも解決 されない要望	●合同会議			●令和5年 陳情書 提出		<div style="border: 1px solid blue; padding: 5px; width: fit-content;">                     長期にわたり 解決されない 問題の検討会                 </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・問題解決⇒終了</li> <li>・県と改善策を協議⇒R6要望へ</li> <li>・国へ改善策を提案⇒国へ</li> </ul>
R6	●令和5年陳情 に対する回答  ・[県回答]令和5年度 陳情項目のうち 対応済、法令の制約 がある等のもの	●合同会議			●令和6年 陳情書 提出		<div style="border: 1px solid green; padding: 5px; width: fit-content; margin-bottom: 10px;">                     長期にわたり 解決されない 問題の検討会                 </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・解決済み⇒陳情削除</li> <li>・県と改善策を協議⇒R6要望へ</li> <li>・国へ改善策を提案⇒国へ</li> </ul>
R7	●令和6年陳情 に対する回答						

## 監督員との協議について

1月26日付けで県土木部から提出されました「陳情への回答」の中に「監督員と協議をお願いします。」という表現が多いと会長から指摘があり、これで問題解決になるのか調査をするよう指示があった。これまでの協議の結果について問い合わせたものを取り纏めたところ、以下のとおりとなった。

問1. これまで監督員と協議した結果はどうでしたか。

- (1) 概ね納得いくものだった……………21%
- (2) 協議は行ったが、結果が不十分又は不満が残る……………47%
- (3) 協議を実施していない……………32%

問2. 結果が不十分あるいは不満と感じた理由は何ですか。

- (1) 担当によって協議に対する対応が異なっており一貫性がない。
- (2) 膨大な書類作成など負担が大きく、結果、わずかな増額の変更にしかならないことが多い。
- (3) 協議はしても回答までの時間がかかったうえに変更にならないケースもある。

問3. どうすれば解決すると思いますか。

- (1) 職員への周知だけでなく、事例集などの配付が必要だ。

## 一般社団法人岡山県建設業協会 提案に対する対応

令和5年11月7日に一般社団法人岡山県建設業協会からありました提案書に対する中国地方整備局の取り組みについて回答します。

- 中国地方整備局企画部技術管理課は、令和5年11月14日に岡山県土木部技術管理課と意見交換会を行いました。
- 提案事項1、2、3の工事積算に関する改善については、中国地方整備局の設計変更事例を参考に工事積算の考え方を説明しました。
- 提案事項4のスライド条項の1%撤廃の要望については、制度改革が必要な課題であることから、国土交通本省に御意見を伝える旨を回答しました。
- また、現場条件と積算条件に乖離がある場合は、受発注者間でコミュニケーションを図り、発注者として適切な設計変更を行う旨を伝えました。

令和6年2月13日

中国地方整備局 企画部 技術管理課長

国土交通省中国地方整備局  
局長 中崎 剛 様

## 提 案 書

令和5年11月7日  
一般社団法人 岡山県建設業協会

## 提 案

当協会では5年に渡り、県に対し書類による陳情を行い、すべてに対し書面にて回答をいただいていたところです。この中で、長期にわたり解決されない問題について、県と当協会の実務に長けた者同数が（筆頭：岡山県土木部 長尾部長、建設業協会 荒木会長）一堂に会し、解決策について協議を尽くし、その中で国に対して提案することを県に了解していただいたものであります。まずはご覧いただき、本省へのつなぎなど格段の御理解と御尽力の程よろしくお願いいたします。

令和5年11月7日

一般社団法人 岡山県建設業協会  
会長 荒木 雷太

## 設計積算等の適正化について

### 【提案事項1】

「1日未満で完了する作業の積算」に関すること

日当たり施工量に満たない場合、土木工事標準積算基準書に記載している「1日未満で完了する作業の積算」について、全ての工種および実情との乖離が大きい場合の柔軟な措置を含む適用条件の緩和をすること。

### (提案の理由)

日当たり施工量に満たない場合、土木工事標準積算基準書に記載している『1日未満で完了する作業の積算』を適用しての設計変更が、受・発注者ともに浸透しておらず、変更協議に応じていただけないこともある。『1日未満で完了する作業の積算』に関しては、適用条件が厳しい（・変更積算にのみ適用・限定された施工パッケージにのみ適用・同一作業員の作業が他工種、細別の作業と組合せて1日作業となる場合には適用除外）ことが、変更協議を阻害する要因でもある。制度の周知を図るとともに、柔軟な措置を含む適用条件の緩和をしていただきたい。

## 【提案事項2】

### 「小規模工事」に関すること

- (1) 機械運搬費は実情と乖離が大きい場合は、『間接工事費実績変更方式』を適用すること。また、直接工事費として計上すること。
- (2) 材料費は大ロットの物価本採用ではなく、物価資料の取引数量から外れた小口取引数量の場合、見積徴収単価を採用すること。

### (提案の理由)

小規模工事において、標準施工量に満たない場合、作業員の稼働、機械・材料費の運搬、材料の端材等のロスが生じ、施工数量×単価受注では大きなダメージを受けている。昨今、発注機関も理解して下さっているようであるが、早急な対策が必要である。機械運搬費は実情と乖離が大きい場合は、『間接工事費実績変更方式』を適用していただきたい。また、共通仮設費に含むのではなく、回数の積み上げで直工費として計上していただきたい。材料費は大ロットの物価本採用で無く、運搬費も含めた少量の見積もりを取るようお願いしたい。



### 【提案事項3】

「間接工事費実績変更方式」に関すること

- (1) 伐開作業に該当し共通仮設費率とした場合、金額がかさむ場合は、近年国土交通省、農林水産省で運用されている『間接工事費実績変更方式』を適用すること。
- (2) 『間接工事費実績変更方式』については、国土交通省ではまだ試行中というのが現状であるが、実情との乖離を埋める有効な手段であるので早期展開をすること。
- (3) 伐採工は、交通誘導員と同様に、直接工事費へ計上すること。  
(施工目的、規模等から本体工事のための準備の域を超える場合には協議に応じて頂ける仕組みが必要である。維持工事では、伐木が主たる工種となる事があり、この場合は直接工事費扱いされている。)

#### (提案の理由)

伐木・伐竹作業は現場条件等により見積りの採用も可能と、県より回答をいただいているが、やはり発注者から見積りの採用は出来ないとされる事が往々にしてある。

『岡山県土木工事標準積算基準書 ー参考資料編ー』には、伐採については準備費にて積上げ計上、伐開については共通仮設費率と記載がありますが、線引きが不明瞭なため、積算担当者によって判断が異なっていると思われる。(令和2年度版岡山県土木工事標準積算基準書 ー参考資料編ーのP98,準備費を参照) 国で線引き基準を示していただきたい。また、伐採工は、国の積算基準で、準備工への計上が明記されているため、直接工事費への変更が困難である。国の積算基準を見直していただきたい。

**【提案事項4】**

「スライド条項見直し」に関すること

スライド条項にある受注者負担 1.0%の撤廃を一定期間の特別措置として行うこと

(提案の理由)

実勢価格の急騰により二誌物価本資料による標準単価との乖離は、エネルギー高騰、職方不足、職方高齢化による歩掛低下、労務賃金アップ、時間外労働の上限規制適用等の諸問題が山積する現状から早々に解決し難いため。

写

基政発 1225 第 1 号  
令和 5 年 12 月 25 日

都道府県労働局  
労働基準部長 殿  
雇用環境・均等部（室）長 殿

厚生労働省労働基準局  
労働条件政策課長

働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律による改正後の  
建設業事業に従事する者の時間外労働の上限規制等に関する解釈について  
（追補分）

標題については、令和 5 年 6 月 30 日付け基政発 0630 第 1 号「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律による改正後の建設業事業に従事する者の時間外労働の上限規制等に関する解釈について」の別添「建設業の時間外労働の上限規制に関する Q & A」として通知したところであるが、その後寄せられた疑義照会等を踏まえ、今般新たに、別添のとおり、「建設業の時間外労働の上限規制に関する Q & A（令和 5 年 12 月 25 日追補分）」を作成したため、了知の上、適切に対応いただくようお願いする。

## 建設業の時間外労働の上限規制に関するQ & A (関係部分抜粋)

(令和5年12月25日追補分)

### 厚生労働省労働基準局

追6	<p>(Q) 例えば、豚熱、高病原性鳥インフルエンザ等の家畜伝染病発生時に、家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）に基づき家畜伝染病まん延防止のために実施する防疫措置（<u>殺処分、焼却、埋却、消毒、消毒ポイントの設置等</u>）や、<u>当該防疫措置に付随する業務</u>を行う場合、法第139条第1項を適用できるか。</p> <p>また、法第33条第1項はどうか。</p>
	<p>(A) 都道府県等との防疫協定や災害協定による要請、その他契約内での発注者の指示に基づき、防疫措置を災害の復旧として対応する場合等には、法第139条第1項の対象となる。併せて、当該防疫措置に必要不可欠に付随する業務として行われる防疫資機材の搬入、発生農場における仮設テントの設営等の業務についても、同様に法第139条第1項の対象となる。</p> <p>また、<u>当該防疫措置及びこれに必要不可欠に付随する業務が</u>、災害その他避けることのできない事由によって発生した対応として、既に締結された36協定で協定された限度時間を超えて労働させるなどの臨時の必要があり、人命又は公益を保護するための必要がある場合には、法第33条第1項の許可基準を満たすことから、その必要の限度において<u>法第33条第1項の対象となる</u>。</p>

非常災害等の理由による  
 労働時間延長 許可申請書  
 休日労働 届

様式第6号（第13条第2項関係）

事業の種類	事業の名称	事業の所在地	
時間延長を必要とする事由	時間延長を行う期間及び延長時間	労働者数	
休日労働を必要とする事由	休日労働を行う年月日	労働者数	

年 月 日

職名  
 使用者  
 氏名

労働基準監督署長 殿

備考 「許可申請書」と「届」のいずれか不要の文字を削ること。

【防疫協定・事例】

非常災害等の理由による  
 労働時間延長 許可申請書  
 休日労働 届

様式第6号（第13条第2項関係）

事業の種類	事業の名称	事業の所在地	
建設業	〇〇建設株式会社	岡山市北区〇〇町〇丁目〇番〇号	
時間延長を必要とする事由		時間延長を行う期間及び延長時間	労働者数
令和〇年〇月〇日から防疫協定による緊急の要請に基づき、埋却溝掘削、殺処分家畜等の運搬、埋戻し等について臨時に従事させるため。		※別紙による※	※別紙による※
休日労働を必要とする事由		休日労働を行う年月日	労働者数
令和〇年〇月〇日から防疫協定による緊急の要請に基づき、埋却溝掘削、殺処分家畜等の運搬、埋戻し等について臨時に従事させるため。		※別紙による※	※別紙による※

〇〇年 〇〇月 〇〇日

使用者 職名 代表取締役  
 氏名 建設 太郎

岡山 労働基準監督署長 殿

備考 「許可申請書」と「届」のいずれか不要の文字を削ること。

各事業社の所在地を所轄する  
 労基署名を記載ください。

○事後提出の場合の記入例  
 (所轄の監督署へ遅滞なく提出)

○事前提出の場合は「届」に  
 二重線をして提出  
 (許可申請書の二重線は消去)

R 5年度11月補正(追加分)+ R 6年度当初予算要求

**予算額：約1,005億円**

一般会計：約870億円  
特別会計：約37億円  
企業会計：約98億円

[一般会計]	義務的経費	約 54億円	
	一般行政経費	約 77億円	
	投資的経費	約738億円	(対前年度比 95.3%)
	(内訳) 公共事業等	約546億円	(対前年度比 94.6%)
	直轄負担金	約147億円	(対前年度比 93.0%)
	災害関係	約 45億円	(対前年度比115.4%)
[特別会計]	港湾整備事業	約 22億円	
	その他	約 15億円	
[企業会計]	流域下水道事業会計	約 98億円	

## 公共事業費等 (約546億円) の内訳

■ 補助公共 (国の予算を使う事業)	約333億円	(対前年度比 91.0%)
■ 単県公共 (緊急的に対応する県事業)	約 47億円	(対前年度比102.2%)
■ 単独公共 (補助公共と連携した県事業)	約 94億円	(対前年度比 98.9%)
■ 維持修繕	約 72億円	(対前年度比101.4%)

※1 前年度=R 4年度11月補正(経済対策分)+R 5当初

※2 四捨五入の関係で合計が合わないところがある。

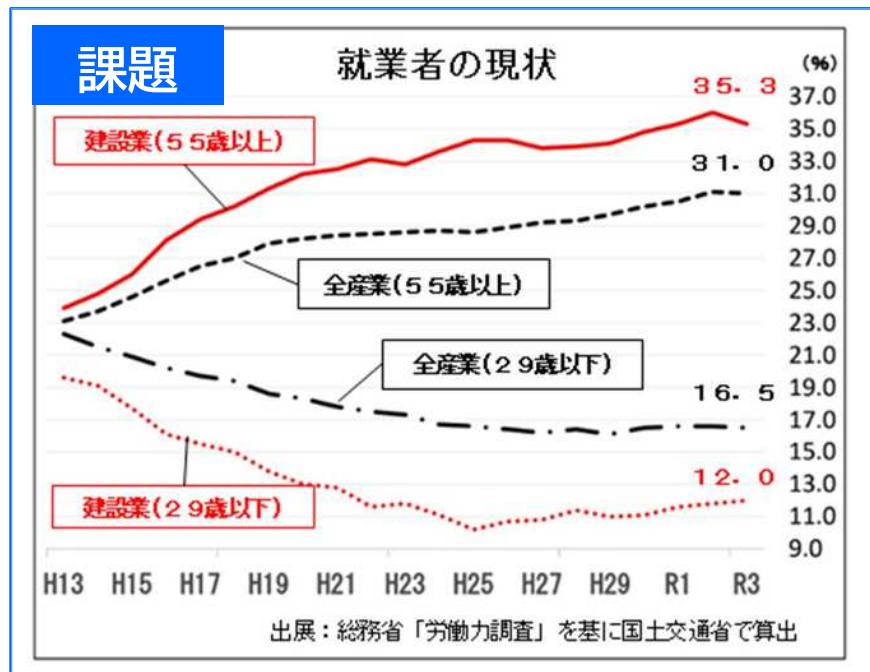


## 4 岡山県の予算規模（事業費ベース）

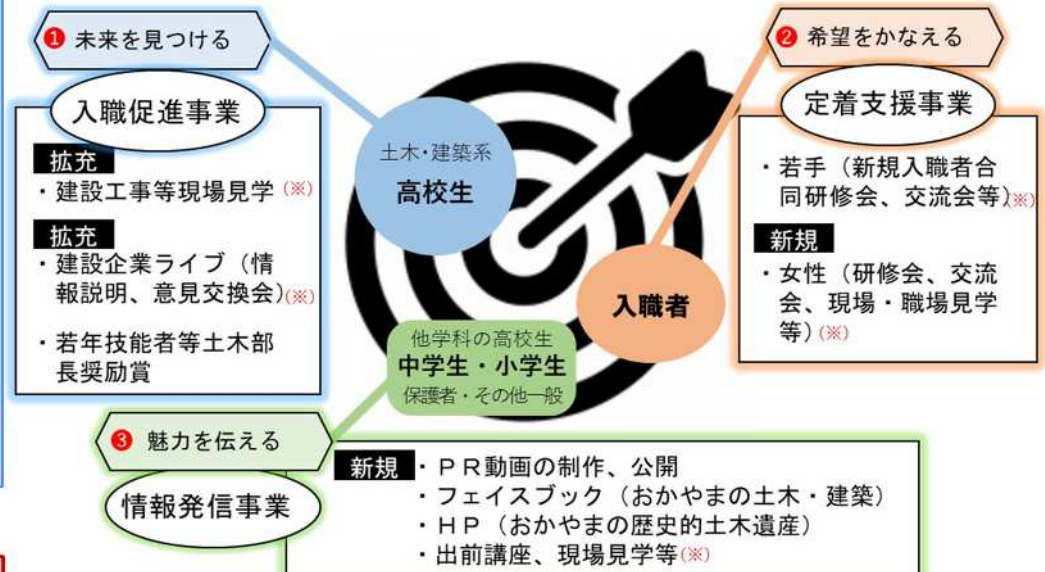
令和6年度の公共事業予算については、当初予算額の約374億円に加え、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策を活用した令和5年度11月補正予算約173億円（約46%）を加え、約546億円を予定している。



建設産業の人材確保をサポートするため、県建設業協会等と連携して土木・建築系の高校生の現場見学会や意見交換会の開催、PR動画の制作等を実施



## 事業内容



(※) 関係機関(公共工事発注者等)、関係団体(建設業協会、測量設計業協会等)と連携・協力して実施【一部、関係団体独自事業を含む】

## 目指す姿

将来を担う人材の確保と定着により、持続可能な建設産業を構築

(案)

岡建協発第 号  
令和6年 月 日

岡山県建設業協会 各支部長 殿

一般社団法人岡山県建設業協会  
会 長 荒 木 雷 太  
(公印省略)

役員任期満了に伴う新役員候補者等の選出と  
支部新役員の届出について (依頼)

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当協会の役員任期は、定款第26条の規定により令和6年度の定時総会の終結の時(6月7日(金)開催予定)までとなっております。

つきましては、役員選出に関する規程第3条第2項に基づき、各支部総会において理事候補者を選出していただき、支部総会終了後速やかに別紙様式1～3により理事候補者名簿及び支部役員名簿を届出くださいますようお願いいたします。

また、役員のうち監事につきましても、同選出規程第5条により備前、備中、美作の地区ごとに1名を選出することとなっておりますことを申し添えます。

(様式1)

第 号  
令和6年 月 日

一般社団法人岡山県建設業協会  
会 長 荒 木 雷 太 あて

岡山県建設業協会 支部  
支部長

理事候補者及び支部役員の届出について

月 日付で依頼のあった標記の件について、令和 年 月 日  
開催の当支部通常・臨時総会において別紙のとおり協会理事候補者  
及び支部役員が選出されましたのでお届けします。



(案)

岡建協発第 号  
令和6年 月 日

地域担当理事 殿

一般社団法人岡山県建設業協会  
会 長 荒 木 雷 太  
(公印省略)

一般社団法人岡山県建設業協会協議員の推薦について (依頼)

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、協議員については、協議員会規程第2条により、各地域の理事から推薦された候補者を理事会で決定すること、また、任期は役員の任期に準じることとなっております。

つきましては、別紙により協議員の候補者を推薦いただきますようよろしくお願い申し上げます。

なお、推薦につきましては、支部会議等終了後速やかに届出くださいますようお願い申し上げます。

(様式)

令和 年 月 日

一般社団法人岡山県建設業協会  
会 長 荒 木 雷 太 殿

一般社団法人岡山県建設業協会  
〇〇地域担当理事

一般社団法人岡山県建設業協会の協議員会規程第 2 条第 2 項により、下記の者を協議員の候補として推薦する。

記

氏 名	所属（商号又は名称）

(案)

発 第 号  
令和6年 月 日

一般社団法人 岡山県建設業協会  
会 長 荒 木 雷 太 殿

備前地区 協会監事候補者

一般社団法人岡山県建設業協会  
備前地区代表（副会長）  
岡山西支部長 蜂 谷 泰 祐 ㊞

氏 名	企 業 名	新・再任の別

備前地区 協会監事候補者の届出について

標記の件について、別紙のとおり監事候補者を選出いたしましたのでお届け  
します。

(案)

発 第 号  
令和6年 月 日

一般社団法人 岡山県建設業協会  
会 長 荒 木 雷 太 殿

備中地区 協会監事候補者

一般社団法人岡山県建設業協会  
備中地区代表（副会長）  
高梁支部長 本 多 茂 ㊞

氏 名	企 業 名	新・再任の別

備中地区 協会監事候補者の届出について

標記の件について、別紙のとおり監事候補者を選出いたしましたのでお届け  
します。



(案)

発 第 号  
令和6年 月 日

一般社団法人 岡山県建設業協会  
会 長 荒 木 雷 太 殿

美作地区 協会監事候補者

一般社団法人岡山県建設業協会  
美作地区代表（副会長）  
津山支部長 河 中 浩 孝 ㊟

美作地区 協会監事候補者の届出について

氏 名	企 業 名	新・再任の別

標記の件について、別紙のとおり監事候補者を選出いたしましたのでお届け  
します。

(案)

(別紙)

事務連絡  
令和6年 月 日

(一社)岡山県建設業協会 へ

FAX 086-225-5388

岡山県建設業協会 各支部事務長 殿

岡山県建設業協会 支部

一般社団法人岡山県建設業協会  
事務局長 猪木 雅夫

総会開催日時等について下記のとおりお知らせいたします。

### 支部総会開催日時等について (お願い)

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当協会の令和6年度定時総会は、令和6年6月7日に開催を予定しておりますが、貴支部の総会開催日時等について、別紙によりお知らせくださいますようお願いいたします。

### 記

開催年月日	令和6年 月 日 ( )
開始時間	時から
開催場所	

役員等の選出及び選任について（令和6年版）

日付		2/29理事会	3/1本部事務方	4/25理事会	6/7総会	6/7総会内理事会
事項						
定款・役員選出に関する規定	会長	立候補		▶ 選出	/	選任
	会長指名の副会長	/		"		"
	専務理事			"		"
	副会長 備前・備中・美作	/				選任
	理事	届出等式の報告	届出の依頼	選出	選任	/
	監事	"	"	"	"	
定款	協議員	"	"	順次届出		選任
/	支部役員	"	"	"		/

# 会 務 報 告

令和6年2月29日（木）

## [報告事項]

<令和6年>

- (1) 2月13日（火） 岡山県防災会議
- (2) 2月13日（火） 中国地方建設キャリアアップシステム処遇改善推進協議会
- (3) 2月21日（水） 岡山県緑化推進協会通常総会
- (4) 2月21日（水） 岡山県建築住宅センター(株)取締役会
- (5) 2月28日（水） 西日本建設業保証(株)取締役会

## 建退共電子申請方式の利用促進について

### ●都道府県別電子申請の利用状況（令和5年10月末現在）

都道府県	共済契約者数	電子申請 利用契約者数	比率	ログイン済 契約者数	比率
鳥 取	968	163	16.84%	98	10.12%
島 根	1,260	287	22.78%	182	14.44%
岡 山	2,630	634	24.11%	384	14.60%
広 島	3,895	449	11.53%	207	5.31%
山 口	2,370	610	25.74%	399	16.84%

（赤字は全国平均以上）

全国：6.67%

- ・令和4年7月以降の新規契約共済契約者へは、契約完了後にログインIDが発行済み
- ・それ以前の共済契約者へは、令和6年1月下旬より、順次、ログインIDを送付  
⇒ 全ての共済契約者において、電子申請方式が使える状況が整う

### ●電子申請方式の主なメリット

- ・金融機関での証紙の購入が不要
- ・手帳への証紙の貼付が不要
- ・下請への現物交付が不要
- ・証紙の受払簿の作成が不要  
⇒加入・履行証明願の添付資料が軽減
- ・発注機関への提出書類が軽減

### 中期計画（第5期・令和5～9年度）

- ・電子申請専用サイトの利用者登録（ログイン）率50%以上
- ・電子申請による掛金納付率30%以上

県内の建退共契約者（約2,600）のうち、約650社の当協会会員に対し、令和6年度以降、原則、証紙貼付方式から電子申請方式に切り替えるよう働きかけを行うとともに、建退共本部の協力体制も取り付け、電子申請方式への移行に向けた説明会を開催するなど強力なサポートに努め、利用者の利便性の向上を図る